

周防大島町告示第85号

平成23年第4回周防大島町議会定例会を次のとおり招集する

平成23年12月5日

周防大島町長 椎木 巧

1 期 日 平成23年12月12日

2 場 所 大島庁舎議場

開会日に応招した議員

田中隆太郎君

新山 玄雄君

魚原 満晴君

広田 清晴君

尾元 武君

中本 博明君

平川 敏郎君

久保 雅己君

小田 貞利君

杉山 藤雄君

平野 和生君

今元 直寛君

安本 貞敏君

中村 美子君

魚谷 洋一君

松井 岑雄君

布村 和男君

荒川 政義君

12月19日に応招した議員

12月20日に応招した議員

応招しなかった議員

神岡 光人君

平成23年 第4回(定例)周防大島町議会会議録(第1日)

平成23年12月12日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成23年12月12日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告並びに議案説明
- 日程第5 報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第6 報告第2号 専決処分の報告について(変更契約・法第180条関係)
- 日程第7 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第8 議案第1号 平成23年度周防大島町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第9 議案第2号 平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第3号 平成23年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第4号 平成23年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第5号 平成23年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第6号 平成23年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第7号 平成23年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第8号 平成23年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第9号 平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第10号 周防大島町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第11号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び山口県市町総合事務組合規約の変更について
- 日程第19 議案第12号 山口県市町総合事務組合の財産処分について
- 日程第20 議案第13号 平成24年度町営土地改良事業の実施について
- 日程第21 議案第14号 平成23年度白木(外入)漁港海岸保全施設整備工事の請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告並びに議案説明
- 日程第5 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第6 報告第2号 専決処分の報告について（変更契約・法第180条関係）
- 日程第7 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第8 議案第1号 平成23年度周防大島町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第2号 平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第3号 平成23年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第4号 平成23年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第5号 平成23年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第6号 平成23年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第7号 平成23年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第8号 平成23年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第9号 平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第10号 周防大島町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第11号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び山口県市町総合事務組合規約の変更について
- 日程第19 議案第12号 山口県市町総合事務組合の財産処分について
- 日程第20 議案第13号 平成24年度町営土地改良事業の実施について
- 日程第21 議案第14号 平成23年度白木（外入）漁港海岸保全施設整備工事の請負契約の締結について

出席議員（18名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 田中隆太郎君 | 2番 杉山 藤雄君 |
| 4番 新山 玄雄君 | 5番 平野 和生君 |
| 6番 魚原 満晴君 | 7番 今元 直寛君 |
| 8番 広田 清晴君 | 9番 安本 貞敏君 |
| 10番 尾元 武君 | 11番 中村 美子君 |
| 12番 中本 博明君 | 13番 魚谷 洋一君 |

14番 平川 敏郎君

15番 松井 岑雄君

17番 久保 雅己君

18番 布村 和男君

19番 小田 貞利君

20番 荒川 政義君

欠席議員（1名）

3番 神岡 光人君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 村田 雅典君

議事課長 中尾 豊樹君

書記 中村 和江君

書記 林 祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 椎木 巧君

代表監査委員 相川 實君

副町長 岡村 春雄君

教育長 平田 武君

公営企業管理者 石原 得博君

総務部長 星出 明君

産業建設部長 嶋元 則昭君

健康福祉部長 西村 利雄君

環境生活部長 松井 秀文君

久賀総合支所長 西本 芳隆君

大島総合支所長 北杉 憲昌君

東和総合支所長 木村 順一君

橘総合支所長 東原 平典君

会計管理者兼会計課長 岡本 洋治君

教育次長 中野 守雄君

公営企業局総務部長 ... 河村 常和君

総務課長 奈良元正昭君

財政課長 中村 満男君

契約管理課長 藤山 忠君

健康増進課長 岡野 正徳君

公営企業局総務課長 ... 藤田 隆宏君

公営企業局財政課長 ... 村岡 宏章君

午前9時30分開会

議長（荒川 政義君） おはようございます。ただいまから平成23年第4回周防大島町議会定例会を開会します。神岡光人議員から医師の診断書を添えて今期定例会を欠席する旨の通告を受けております。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（荒川 政義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。今期定例会の署名議員は、会議規則第120条の規定により、11番、中村美子議員、12番、中本博明議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（荒川 政義君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、去る12月5日開催の議会運営委員会において協議の結果、お手元に配布してある会期日程のとおり、本日から12月20日までの9日間としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、お手元に配布してある会期日程のとおり、本日から12月20日までの9日間とすることに決しました。

日程第3．諸般の報告

議長（荒川 政義君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本年9月議会以降の諸般について御報告いたします。

まず、本議会に提出されました文書等については、地方自治法の規定に基づき、監査委員から例月現金出納検査（9月・10月・11月実施分）及び定期監査（10月・11月実施分）の結果の報告についてと、教育委員会から「平成23年度教育委員会の点検・評価報告書」が提出されましたので、お手元にその写しを配布いたしております。

陳情・要望関係については、要望2件の提出がありました。

山口県商工会連合会長から提出のあった「平成24年度市町予算編成に際しての商工会助成について」は、陳情・要望14号として、山口大島農業協同組合代表理事組合長から提出のあった「柑橘選果場統合に伴う要望について」は陳情・要望15号として、既にお手元にお届けしているところです。

次に、系統議長会関係では、11月2日、山口市において山口県町議会議長会定例会が開催され、平成24年度事業計画等について協議がなされたところでありますが、来年2月に正式に決定次第、議員各位にお知らせいたしたいと存じます。

続きまして、11月14日、東京のニッショーホールにおいて全国過疎地域自立促進連盟第42回定期総会が、翌15日、グランドアーク半蔵門において第30回離島振興市町村議会議長

全国大会が、16日には、NHKホールにおいて第55回町村議会議長全国大会がそれぞれ開催され、私、荒川が本町を代表して出席をいたしました。

それぞれの会には、全国の町村議会関係者が多数出席し、来年度の対策関係政府予算、施策に関する決議・要望や実行運動方法の協議、さらには地方自治の精神と原則に立って、住民自治に基づく個性と活力に満ちた町村の実現を期するための特別決議等を採択し、盛会裏に大会を終えました。

我々関係議会人が、個性豊かな活力ある住みよい町づくりを目指すためには、町執行部とともに粉骨砕身し、さらに精進することが必要であると感じたところであります。

次に研修についてであります。

3つの常任委員会が合同企画実施した行政視察研修が10月24日から26日まで行われました。今回の研修は、来年度開港予定の岩国錦帯橋空港と同じ、全国的にも数少ない軍民共用空港である三沢基地を視察いたしました。

基地の滑走路を民間航空機が利用するため、通常は仕切られている電動ゲートが離着陸の際のみ開くというセキュリティの高いシステムの視察や、日本の北部方面の治安を自衛隊とアメリカ空軍が協調関係を保ちながら進めていること、地元三沢市との友好的な連携などの現状説明を聞いたところであります。岩国空港開港後の本町の対応等に役立てていきたいと考えております。

また、今年の3月に発生した東日本大震災の津波の被害を受けた多賀城市や仙台市などの被災現場を、バスの車窓から視察を行いました。

震災から7カ月以上経過した現地は、主要道路の残骸などは片付けられていたものの、空き地に高く積み上げられた廃車や建築廃材の山、1階部分のシャッターがめくれて壊れたままの会社の大きな倉庫、曲がったままの信号機や電柱など、当時の惨状を残している場面がまだまだ多数残っており、この復旧には相当な年月と莫大な経費が必要であろうと感じたのは、私だけではなかったらと思います。

自然災害の脅威を目の当たりにし、2万人に及ぶ亡くなられた方・行方不明の方々の御冥福をお祈りするとともに、現地の一日も早い復興をお祈りし、私たち一人ひとりが何らかの形で復旧のお手伝いをすることができるのではないかと、災害に対する防災や減災についても、今までとは違った取り組みが必要なのではなかろうかと思った次第であります。

今回の研修には15名の議員に参加いただきました。日程的に強行軍のところもありましたが、各位におかれましては大変お疲れさまでした。

次に、地域活性化特別委員会の研修視察についてであります。

昨年12月に「大島大橋を活かした地域活性化」に向けての調査研究について付託を受けた同委員会におかれましては、11月17、18日の両日にわたり、島根県江津市のNPO法人が展

開している人口定住施策と空き家活用、広島県神石高原町においては、人口定住施策についての現地視察研修を実施されました。委員各位におかれましては、本町が抱える課題等に対して、大島大橋を活かした地域活性化に向けて、更なる調査研究と研鑽を積まれますようお願いいたします。

次に、柳井地区広域市町議会議長会の臨時総会が文書持ち回り決裁により行われ、24年度の事業計画については、第13回目となります議員研修会を来年7月11、12日いずれかの実施予定を取り決め、研修の内容につきましては、当会事務局に一任といたしました。

続いて、町人会等関係では、9月25日の近畿東和会へ小田貞利議員が、10月16日の東京東和会へは魚谷洋一議員が、11月13日の近畿大島会へは尾元武議員が、そして、12月1日の東京大島郡人会へは、新山玄雄議員、今元直寛議員、尾元武議員、中村美子議員、布村和男議員と私、荒川政義の6名の議員が出席をいたしました。

それぞれの会におきまして、会員との情報交換と親睦の和を広め、それぞれの語らいの中から、ふるさとの熱い思いと寄せる期待の大きさに、島を守る我々の責任の重大さを肝に銘じたことと存じます。関係議員の皆様大変お疲れさまでした。

なお、今後予定されております町人会関係についての出席については、今定例会最終日にお諮りする予定にしております。

最後に表彰関係についてであります。

去る10月6日に東京メルパルクホールにて、全国監査委員研修会と合わせて監査功労者表彰式があり、議会選出の監査委員であります松井岑雄議員におかれましては、町村監査功労者表彰を受賞し、功労者77名の代表として表彰状を受けるとともに受賞者代表謝辞を行いました。長年の功労が認められたものであり、お祝いを申し上げますとともに、これからも御健勝で議員活動ともども、御精励いただきますようお願いいたします。このたびは、おめでとうございます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4．行政報告並びに議案説明

議長（荒川 政義君） 日程第4、行政報告並びに議案の説明に入ります。

町長から行政報告並びに議案の説明を求めます。椎木町長。

町長（椎木 巧君） 皆さん、おはようございます。平成23年第4回周防大島町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末の大変御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、本日提案をいたしております議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に提案をいたしております案件は、専決処分の報告2件、人権擁護委員に関する諮問1件、補正予算に関するもの9件、条例の一部改正について1件、山口県市町総合事務組合同規約

の変更及び財産処分についてそれぞれ1件、町営土地改良事業の実施について1件、工事の請負契約の締結について1件、合計17件であります。

報告第1号及び第2号は、専決処分の報告についてであります。

報告第1号は、平成23年9月30日に大字油良地内の町道で発生をいたしました物損事故による損害賠償の額を定めることについて、また報告第2号は、平成22年度開作入川河川整備工事の変更請負契約について、両案件とも専決処分により処理をいたしましたことを議会に報告するものであります。

諮問第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。平成24年3月31日をもちまして任期満了となります人権擁護委員の候補者の推薦について、議会の意見を求めるものであります。

議案第1号は、平成23年度周防大島町一般会計補正予算(第4号)についてであります。

既定の予算の総額に5,574万6,000円を追加し、補正後の予算の総額を149億2,299万5,000円とするものであります。

議案第2号は、平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてであります。

既定の予算の総額に1億456万7,000円を追加し、補正後の予算の総額を35億9,787万9,000円とするものであります。

議案第3号は、平成23年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。

既定の予算の総額から586万3,000円を減額し、補正後の予算の総額を4億1,474万2,000円とするものであります。

議案第4号は、平成23年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。

既定の予算の総額から136万2,000円を減額し、補正後の予算の総額を32億2,944万9,000円とするものであります。

議案第5号は、平成23年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。

既定の予算の総額から1,249万6,000円を減額し、補正後の予算の総額を9億6,572万円とするものであります。

議案第6号は、平成23年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。

既定の予算の総額から413万5,000円を減額し、補正後の予算の総額を4億6,994万

8,000円とするものであります。

議案第7号は、平成23年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。

既定の予算の総額に190万3,000円を追加し、補正後の予算の総額を3億1,922万円とするものであります。

議案第8号は、平成23年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。

既定の予算の総額に6万4,000円を追加し、補正後の予算の総額を7,723万1,000円とするものであります。

議案第9号は、平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第3号)についてであります。

資本的収入及び支出予算で既定の支出に399万6,000円を追加し、補正後の予算の総額を10億8,836万円とするものであります。

また、継続費で町立東和病院東棟改築耐震工事の平成24年度及び平成25年度の事業費をそれぞれ8億881万5,000円とし、平成23年度からの総事業費を16億8,363万円とするものであります。

議案第10号は、町内における土地改良事業を遂行するにあたり事務事業の迅速化をより図るため、周防大島町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第11号は、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び山口県市町総合事務組合同約の変更についてであります。

平成24年3月31日限り山口県市町総合事務組合の退職手当支給事務を共同処理する団体から周南東部環境施設組合が離脱し、平成24年4月1日より交通災害共済事務を共同処理する団体に周南市が加入することに伴う措置であります。

議案第12号は、山口県市町総合事務組合の財産処分についてであります。

周南東部環境施設組合が山口県市町総合事務組合の退職手当支給事務を共同処理する団体から離脱することに伴う財産処分を地方自治法第289条の規定により関係地方公共団体と協議するものであります。

議案第13号は、東屋代樋口地区のため池整備事業について土地改良法の規定により議会の議決をお願いするものであります。

議案第14号は、白木(外人)漁港海岸保全施設整備工事の請負契約の締結についてであります。

指名競争入札の結果、周防大島町伊保田の大野工業株式会社が落札をいたしましたので、この

業者と工事の請負契約を締結するものであります。

それでは、この際、行政報告を申し上げます。

最初に、竜崎温泉「潮風の湯」指定管理者の件について御報告をいたします。

既に新聞報道等で御承知かと思いますが、平成23年11月24日、竜崎温泉「潮風の湯」の指定管理者松風会から財務内容悪化により、来年4月以降の経営が困難との理由で、平成23年3月末をもって会社を清算するとの通知を受け取りました。株式会社松風会は、昨年4月から指定管理者として当該施設の管理運営を行ってまいりましたが、特にレストランの売上げが前年に比べ大幅に減となっており、これまで勧告等を行い経営改善の働きかけをしてまいりましたが、残念ながら解消されることなく今日に至っております。詳細につきましては、議員の皆様には改めて御説明をさせていただきますが、町といたしましては当施設利用者の皆様に御迷惑をおかけしないよう、早急な対応を検討していかねばならないと考えております。

2点目に、おいでませ！山口国体について御報告をいたします。

10月に第66回国民体育大会「おいでませ！山口国体」が東日本大震災復興支援の大会として開催されました。山口県は悲願でありました天皇杯、皇后杯を見事獲得し、終了いたしました。本町では正式競技のアーチェリー競技、デモンストレーションのスポーツ行事としてハング・パラグライディングが開催され、いずれも盛会裏に終了いたしました。特に、アーチェリー競技につきましては、10月7日から9日の3日間にわたり、競技に参加した選手・監督280名余、大会の運営に携わった役員・補助員・ボランティアを含め延べ1,376人と多くの皆様に御協力をいただき、盛大かつ大変円滑な大会運営ができたものと思っております。参加した選手・監督の皆さんからは、今大会の競技会場はこれまでの国体開催地にはなかった人工芝の緑、海、山、空に囲まれており、すばらしいロケーションの中で「大変気持ちよく競技ができた」との高い評価をいただき、大変嬉しく思っております。本大会では本町を訪れる多くの皆様をあたたくお迎えするため、花づくりや手づくりのお土産づくりなど、町内の小学生からお年寄りまで各層の皆様の長期間にわたる地道な御尽力により、心のこもったおもてなしができたものと確信をいたしております。今大会を盛会のうちに終えることができた大きな要因として、いろいろな分野で支えていただいたボランティアの皆さんの活躍が大きく、この大会で培った大きな力をこれからの地域づくり、まちづくりに役立てていきたいと考えております。国体開催にあたりましては、地域の活性化を第一に、さらにスポーツの振興、地域住民の地域づくりへの参加など多くの課題をもって取り組んでまいりましたが、今回の成果をもとに今後も住民一人ひとりが積極的に加わる「参加型」の地域づくりを推進し、スポーツの振興と地域活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目に、いわき市並びにスパリゾートハワイアンズ訪問についてであります。

東京大島郡人会参加の翌日の12月2日、東日本大震災による被災者支援の申し出とフラ交流の御礼のため、いわき市といわき市スパリゾートハワイアンズを訪問いたしました。福島県いわき市は福島県内で最大人口、最大面積を有する市で、本町が姉妹島縁組を締結しておりますハワイのカウアイ市と今年9月12日に友好協定を締結いたしております。市長を訪問いたしましてカウアイ市との友好協定締結のお祝いを申し上げたのちに、カウアイ市との交流を縁として、いわき市との交流と震災復興の支援について申し出をさせていただきました。特に震災後初めて仮設住宅で厳しい冬を迎えられる被災者の皆さんを御支援したいとの相談を申し上げ、市長から感謝の意を受けております。また、スパリゾートハワイアンズは、去る9月10日と11日、震災復興の全国きずなキャラバンで来島いただき、グリーンステイながうらでフラを通じて交流いただいたフラガールが所属するパーク施設でございます。全国キャラバンの厳しい日程の中でカウアイ市との交流のきずなを大切にして周防大島町にお立ち寄りをいただき、町民の皆さんに笑顔と元気を届けていただいた御礼を申し上げ、カウアイ市といわき市が友好協定を締結されたことを機に、さらに交流を深めてまいることをお互いに確認をいたしました。

4点目に、町イチ！村イチ！2011についてであります。

全国町村会が主催する「町イチ！村イチ！2011」が12月3日から4日にかけて東京都千代田区の東京国際フォーラムで開催され、周防大島町からも出展をいたしましたので、その状況について御報告をいたします。

「町村から日本を元気にする」をテーマに全国933町村のうち253の町村が参加をし、特産品の販売や伝統芸能の披露などを行いました。中国地方からは17町村、山口県からは本町と和木町が参加をいたしました。本町では職員3名を派遣し、私と共にみかんをはじめ、海産物や加工食品のPR、販売に努めました。初日はあいにくの雨模様でしたが、2日間とも一部入場制限をするほどの盛況ぶりで周防大島のPRに貢献できたと思っております。

最後に、来年度からの国民健康保険税の賦課方式についてであります。

今年3月の定例会で御報告をいたしましたように、国民健康保険税の課税方式について、県内19市町のうち13市町が採用しております資産割のない3方式へ来年度から変更する方向で検討を進めております。税率調整の方法といたしましては、すべての所得階層におけるバランス重視の公平・公正な税負担をめどとして行い、国保運営協議会の諮問・答申を経まして、来たる3月定例会におきまして御報告し、税率改正についても御提案をさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上、行政報告並びに議案の概要につきまして御説明をいたしました。詳しくは提案の都度私なり関係参与が御説明を申し上げますので、何とぞ慎重な御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

終わります。

議長（荒川 政義君） 以上で行政報告並びに議案の説明を終わります。

日程第5．報告第1号

日程第6．報告第2号

議長（荒川 政義君） 日程第5、報告第1号損害賠償の額を定める専決処分の報告について及び日程第6、報告第2号変更契約にかかわる専決処分の報告については、一括して執行部の報告を求めます。星出総務部長。

総務部長（星出 明君） 報告第1号事故による損害賠償の額を定める専決処分について、御報告申し上げます。

平成23年9月30日に大字由良地内の町道で発生した物損事故による損害賠償の額を定めることについて、10月28日に地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分により処理をいたしましたので御報告いたします。

この事故は2ページの専決処分書記載のとおり、町道油良船越線に設置していた横断溝のグレーチング蓋が跳ね上がり走行中の車両を破損させたもので、損害賠償の相手方は周防大島町大字久賀、株式会社大島興業さんであります。損害賠償の額は5万1,880円であり、加入している全国町村会総合賠償補償保険により、既に11月9日、賠償額の全額が支払われておりますので、あわせて御報告いたします。

続きまして、報告第2号平成22年度開作入川河川整備工事変更請負契約の専決処分について、御報告いたします。

本工事は先の9月定例会で請負変更契約締結の議決をいただいて、ブロック積み護岸や捨石工による軟弱地盤の改良を施工しておりますが、護岸工施工時の影響により、河川に隣接する町道のアスファルト舗装が損傷したため舗装を復旧いたしました。これにより、現契約の工事請負代金6,461万7,000円に159万9,150円を増額した6,621万6,150円とする請負変更契約を地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分により処理をいたしましたので、御報告いたします。

以上、報告2件終わります。

議長（荒川 政義君） 以上で、執行部の報告を終了します。

日程第7．諮問第1号

議長（荒川 政義君） 日程第7、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

補足説明を求めます。椎木町長。

町長（椎木 巧君） 諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて御説明を申し上げます。

平成24年3月31日をもちまして任期満了となります現委員の竹本三千之氏は人格・識見ともに高く、地域社会の実情に通じ広く地域において活躍されておられる方で、人権擁護委員として長年にわたり精力的に御活動いただき、本町の人権施策等の推進に多大なお力添えを賜っているところであります。詳細な経歴につきましては、お手元の説明資料に示してあるとおりでございます。私といたしましては、法務大臣に対し同氏を引き続き人権擁護委員に推薦をいたしたいと存じますので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（荒川 政義君） お諮りします。諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、竹本三千之氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦は、竹本三千之氏を適任とすることに決定しました。

日程第8．議案第1号

日程第9．議案第2号

日程第10．議案第3号

日程第11．議案第4号

日程第12．議案第5号

日程第13．議案第6号

日程第14．議案第7号

日程第15．議案第8号

日程第16．議案第9号

議長（荒川 政義君） 日程第8、議案第1号平成23年度周防大島町一般会計補正予算（第4号）から日程第16、議案第9号平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第3号）までの9議案を一括上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。星出総務部長。

総務部長（星出 明君） 議案第1号平成23年度周防大島町一般会計補正予算（第4号）について補足説明をいたします。

一般会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は第1条のとおり、既定の予算に5,574万6,000円を追加し、補正後の予算

の総額を149億2,299万5,000円とするとともに、第2条で債務負担行為の補正を行うものであります。

まず、歳入歳出予算補正につきまして御説明させていただきます。

11ページをお開き願います。

歳入の8款地方特例交付金は、先の9月定例会において子ども手当の交付を9月末までとした交付決定をもとに補正予算の御承認をいただきましたが、このたび制度の改正による再算定の交付決定がなされましたので、これに伴う931万3,000円の追加計上であります。

9款地方交付税は、地方特例交付金と同様に子ども手当の制度改正に伴う調整を行ったことによる補正の計上であります。

13款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金は、国保基盤安定負担金の増額に伴う追加計上であります。

14款県支出金1項県負担金2目民生費県負担金も国庫負担金と同様に国保基盤安定負担金の追加計上であります。

12ページの2項県補助金2目民生費県補助金は、交付額の確定による地区民生委員会協議会活動助成交付金及び国保負担軽減対策費助成事業補助金の追加計上と法改正等に伴うシステム改修に対する障害者自立支援特別対策事業費補助金及び子育て支援特別対策事業補助金の計上が主なものであります。4目農林水産業費県補助金は、協定団体の増加に伴う中山間地域等直接支払交付金事業補助金93万1,000円と追加交付の通知のありました農業委員会補助金59万1,000円をそれぞれ追加計上しております。

3項県委託金1目総務費県委託金は、経済センサスにかかる統計調査費委託金の確定により減額を行うものです。

15款財産収入では、屋代地区に整備されている共同作業所の使用料として財産貸付収入34万5,000円を新規に計上しております。

13ページの17款繰入金は、財政調整基金を3,352万7,000円取り崩し、財源調整を行っております。

19款諸収入は、中山間地域等直接支払事業において前年度に過払いが発生しましたので、その返還金を新規に計上しております。

続いて、歳出について御説明いたします。

今回は一般会計並びに各特別会計におきまして、当初予算編成以降の人事異動に伴う職員人件費の調整を行っております。一般会計と公営企業会計を除く特別会計とを合わせた職員人件費や退職手当組合等の負担金は、総額で6,698万8,000円の減額となっており、これは年度途中での早期退職によるものが主な要因となっております。

それでは、職員人件費関連以外の主なものにつきまして御説明いたします。

15ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費では、行政一般経費に東日本大震災の被災地の方に応援物資として特産品であるみかん等をお届けするための経費130万円を計上しております。

7目支所及び出張所費は、地域要望に対応するため久賀、東和、橘の各支所経費に工事請負費を計上するとともに、久賀総合支所経費には、漏水のために不足が予測される光熱水費と合併浄化槽ポンプ等の修繕費を追加計上しております。

18ページの5項統計調査費1目統計調査総務費は、経済センサスの県委託金が確定したことによる歳出予算の調整を行っております。

19ページ、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉費では、社会福祉総務一般経費に、久賀福祉センターの管理運営費に充当しております隣保館運営事業費補助金について一部補助金の返還義務が生じたため、償還金56万5,000円を計上しております。また、民生委員児童委員会経費は、地区民生委員協議会活動助成事業補助金として県補助金の交付額が決定しましたので、同額の15万4,000円を追加計上しております。2目障害福祉費では、障害福祉費一般経費に平成22年度分の国・県の障害者自立支援給付費負担金等が確定したことによる償還金896万円を、また、障害者自立支援給付費事業には、法改正に対応するためのシステム改修経費294万円を計上しております。

20ページの中ほど、5目介護保険対策費は、平成24年度の介護報酬改定予定に伴うシステムの改修費259万1,000円の新規計上であります。

21ページ、2項児童福祉費1目児童福祉総務費の児童福祉総務一般経費には、保育所運営費の国及び県の負担金、放課後子どもプラン推進事業補助金のそれぞれ平成22年度分実績精算による償還金を新規計上し、児童福祉事業では、今年度当初に森野母親クラブが解散したため、地域組織活動育成事業補助金の減額補正を行っております。子ども手当経費の委託料は、子ども手当の支給等に関する特別措置法に対応するためのシステム改修経費の追加計上であります。

23ページの3目保育所費の日良居保育所運営経費は、主に消火器の更新と水道の漏水対策の経費の計上であります。

24ページ中ほど、4款衛生費1項保健衛生費4目火葬場費は、大島斎場の利用者の増加により汚泥引き抜き手数料の不足が見込まれるため追加計上するものであります。

25ページの中ほど、2項清掃費2目じん芥処理費のじん芥処理経費は、可燃ごみの収集運搬の過積載を未然に防ぐため、じん芥車3台に過積載警報装置を装備するための修繕費と、町内6カ所に設置してあるごみ持ち帰りの啓発看板のうち秋地区の県道沿いに設置してある看板が老朽化により危険となっており、これを撤去処分する工事請負費を計上しております。3目し尿処

理費は、し尿処理経費に情島に配備しておりますバキューム車の修繕に要する経費を計上し、また26ページ、し尿施設管理経費は、日見地区にあります衛生センターの脱臭施設の能力低下が見られますので、脱臭塔充填剤、脱臭剤でございますが、入れ替えを行う経費220万円と町内各地域からの搬入汚泥の増加による脱水汚泥の運搬処理委託料75万2,000円を追加計上しております。

同じく26ページ、5款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費は、農業委員会一般経費において、県補助金の増額を受けて農家台帳の整備に要する経費を追加計上しております。

27ページ、3目農業振興費は、中山間地域等直接支払交付金について、協定団体が3団体増加したことによる交付金124万2,000円の増額と、平成22年度において交付金の過払いがあったため交付金の返還金1万円を計上しております。

次に30ページをお願いいたします。

6款商工費1項商工費2目商工業振興費の商工業振興事業は、屋代地区の共同作業所が平成20年7月以降利用者が不在の状況にありましたが、このたび利用の希望があり、そのためエアコンの更新ほか利用に支障のある箇所の改修を行うため、設計管理業務の委託料と工事請負費を新規に計上しております。また、中小企業従業員住宅管理経費は、森・外入団地の外灯等の修繕に要する経費を追加計上しております。

31ページ、7款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう維持費は、町が管理する外灯の球切れ等の修繕費を計上しております。4項港湾費1目港湾管理費は、小松開作地区に県が建設し町が管理受託しております排水機場の電気工作物保安管理業務の委託料を計上するものであります。これはこれまで県が直接業務を事業者に委託しておりましたが、他の施設と同様に施設を管理受託している町から事業者へ業務の委託をするべきとの申し出があり、これに対応するものであります。

32ページ、6項住宅費1目住宅管理費のうち、公営住宅一般管理経費は、五反田住宅の西棟北面外壁改修や八幡住宅の汚水処理施設の曝気ブローアの修繕等、公営住宅の修繕に要する経費401万7,000円の追加計上であります。

33ページの8款消防費1項消防費4目災害対策費は、今年度において防災倉庫の整備を予定しておりますが、このたびの震災等の被災状況を受けて、防災倉庫の設置の際にかさ上げを行うための工事請負費733万4,000円を計上するものであります。

34ページをお願いいたします。

9款教育費1項教育総務費2目事務局費の教育総務経費は、旧沖浦中学校用地の測量業務委託料を減額補正するものであります。借地の返還等に向けての土地所有者への説明会の際、換地等の要望が出され、年度内での測量完了が難しくなったものであります。また、教職員住宅管理経

費の修繕費は、伊保田教職員住宅の浄化槽ブローアの修繕を行おうとするものであります。2項小学校費1目学校管理費は、久賀小学校及び三蒲小学校の施設の修繕に要する経費を追加計上しております。

35ページ、3項中学校費1目学校管理費は、中学校管理事務局経費に大島中学校校舎、安下庄中学校校舎及び体育館の施設設備の修繕に要する経費34万9,000円を、大島中学校経費では、中学校プールの使用時期に台風等により外灯がプール内に倒れ破損したため、その対応に不測の水道使用量が生じ、光熱水費の不足が見込まれることから26万円をそれぞれ追加計上するものであります。

次に36ページになります。

4項社会教育費5目社会教育施設費は、橋総合センターの屋上キュービクルの改修等老朽化に伴う不具合に対応する経費を計上しております。

37ページ、5項保健体育費2目保健体育施設管理費は、傷みが激しく、また規格が適さないサッカーゴール2対を更新する経費79万9,000円を計上しております。3目学校給食費のうち浮島小学校給食調理場管理運営経費は、職員の病気休暇期間を臨時雇用職員により対応したため、不足が見込まれる賃金の追加と調理器具の修繕及び冷蔵庫の購入費を計上しております。

38ページの12款諸支出金1項繰出金は、各特別会計の補正予算に対応した繰出金の調整であります。

以上が、歳入歳出予算補正の概要であります。

続きまして、7ページに戻っていただき、債務負担行為の補正について御説明いたします。

スクールバス白木線運行業務委託事業は、現在実施している委託事業が平成23年度末に終期を迎えるため、引き続いて平成24年度から25年度までの事業費の限度額3,200万円の債務負担行為を設定するものであります。また、学校統合に伴うスクールバス運行業務委託事業につきましても、現在平成23年度までの債務負担行為の設定がなされている「統合に伴うスクールバス運行業務委託事業」と「スクールバス棕野久賀線運行業務委託事業」をあわせ、学校統合に伴うスクールバス運行業務委託事業として、平成24年から25年度までの事業費の限度額4,400万円の債務負担行為を設定するものであります。

以上が、議案第1号平成23年度周防大島町一般会計補正予算(第4号)についての概要でございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わらせていただきます。

議長(荒川 政義君) 西村健康福祉部長。

健康福祉部長(西村 利雄君) 続きまして、議案第2号平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)につきまして、補足説明を行います。

今回の補正の主なものは、歳入においては、保険給付費の増額に伴う国・県支出金、療養給付費等交付金の調整、一般会計繰入金の調整及び財源不足を補てんする繰入金を追加しようとするものでございます。また、歳出においては、人件費の減額、一般分並びに退職者分の療養給付費、高額療養費等の追加及び保険給付費の不測の増加に備えて予備費を追加しようとするものでございます。

予算書39ページをお願いいたします。

本文で既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1億456万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億9,787万9,000円とするものでございます。

事項別明細書の45ページをお願いいたします。

歳入であります。3款の国庫支出金1項の国庫負担金は、一般被保険者の療養給付費及び高額療養費の増加により、療養給付費負担金2,910万3,000円の増額及び過年度分1,000円の皆減、平成23年度特定健康診査等負担金の交付決定により5,000円の減額及び過年度分の1,000円の皆減。2項の国庫補助金は、基盤安定繰入金増による減額及び町立病院施設整備費追加により調整交付金を51万5,000円増額いたします。

4款の療養給付費等交付金は、退職被保険者の療養給付費及び高額療養費の増加により1,109万3,000円を増額いたします。

次に、46ページをお願いいたします。

6款県支出金1項の県負担金は、国庫支出金と同じく平成23年度特定健康診査等負担金の交付決定により5,000円の減額、及び過年度分の1,000円を皆減いたします。2項の県補助金は、一般被保険者の保険給付費の増加により財政調整交付金を213万5,000円増加いたします。

9款の繰入金1項の他会計繰入金では6,173万4,000円を増額いたします。これは一般会計からの繰入金で保険基盤安定事業繰入金、保険税軽減分でありましたが、これを829万4,000円増額。保険基盤安定事業繰入金、保険者の支援分でございますが、155万7,000円増額。職員給与費等繰入金を987万6,000円減額いたします。

次に、47ページをお願いいたします。

財政安定化支援事業繰入金を1,332万円減額、その他一般会計繰入金のうち国保負担軽減対策を160万6,000円追加し、財源不足に伴うその他一般会計繰入金を7,347万3,000円増額いたします。

次に、48ページをお願いいたします。

歳出であります。1款の総務費は、職員人件費を983万4,000円減額いたします。

2款の保険給付費1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費は、現在までの支給額を勘案し

6,990万4,000円の増額。2目退職被保険者等療養給付費を539万6,000円増額いたします。

次に、49ページをお願いいたします。

3目一般被保険者療養費を280万円の増額。2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費を2,072万3,000円の増額。2目退職被保険者等高額療養費を500万円追加計上いたします。

3款後期高齢者支援金等は財源の調整でございます。

次に、50ページをお願いいたします。

8款保険事業費1項特定健康診査等事業費4万2,000円の減額は、職員人件費の減額であります。

11款繰出金1項他会計繰出金1目公営企業会計繰出金を562万円追加いたします。

12款予備費を不測の支出に備えて500万円増額いたします。

以上が、議案第2号平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についての概要でございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わらせていただきます。

次に、議案第3号平成23年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)につきまして補足説明を行います。

今回の補正は、歳入においては職員人件費に対する一般会計繰入金の減額、歳出は人件費の減額であります。

予算書51ページをお願いいたします。

本文で既定の歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ586万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億1,474万2,000円とするものでございます。

事項別明細書の57ページをお願いいたします。

歳入であります。3款の繰入金1項他会計繰入金1目事務費繰入金586万3,000円の減額をいたします。

次に、58ページをお願いいたします。

歳出で、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費586万3,000円の減額は、職員人件費であります。

以上が、議案第3号平成23年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)についての概要でございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わらせていただきます。

59ページになります、議案第4号平成23年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算

(第2号)につきまして、補足説明を行います。

今回の補正は、人事異動に伴う職員人件費の調整が主なものとなっております。

それでは、本文で既定の歳入歳出予算の総額から136万2,000円を減額し、総額を32億2,944万9,000円とするものでございます。

事項別明細書の65ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。3款国庫支出金2項国庫補助金2目地域支援事業交付金は、6万7,000円の増額であります。

4款支払基金交付金1項支払基金交付金2目地域支援事業交付金は、13万5,000円の減額であります。

5款県支出金2項県補助金1目地域支援事業交付金は、3万3,000円の増額であります。

66ページの7款繰入金1項他会計繰入金2目地域支援事業繰入金の3万3,000円の増額につきましては、管理栄養士職員の産休代替等による臨時職員賃金の補助対象事業区分が包括支援のケアマネジメント事業ということで、二次予防事業から包括的支援事業へ財源組み替えをすることに伴う補助金等の財源調整でございます。3目その他一般会計繰入金につきましては、人事異動に伴う職員人件費分と臨時職員賃金の財源組み替えによる調整分として136万円減額しております。

次に、歳出について御説明いたします。

67ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、職員人件費の調整といたしまして、93万1,000円減額しております。

4款地域支援事業1項介護予防事業1目二次予防事業の45万1,000円の減額、及び68ページの2項包括支援事業・任意事業1目包括的支援事業の45万1,000円の増額につきましては、先に歳入で御説明申し上げましたが、管理栄養士職員の産休代替等による臨時職員賃金の補助対象事業区分の変更により、二次予防事業から包括的支援事業の科目に財源組み替えするものでございます。3目の地域包括支援センター運営事業は、人件費の調整といたしまして43万1,000円減額をいたしております。

以上が、議案第4号平成23年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についての概要でございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わらせていただきます。

議長(荒川 政義君) 暫時休憩します。40分まで休憩します。

午前10時29分休憩

午前10時43分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） 私のほうから、議案第5号から議案第7号までについて補足説明させていただきます。

補正予算つづりの69ページをお願いいたします。

まず、議案第5号平成23年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から1,249万6,000円を減額し、予算の総額を9億6,572万円とするものであります。

事項別明細書75ページをお願いいたします。

歳入についてであります。3款繰入金において一般会計繰入金1,249万6,000円減額での財源調整であります。

76ページ、歳出の1款簡易水道費1項事務費1目総務費につきましては、人事異動による職員手当等及び共済費の調整であります。

次に、議案第6号平成23年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正予算つづりの77ページをお願いいたします。

今回の補正は、第1条に定めますとおり、既定の歳入歳出予算の総額から413万5,000円を減額し、予算の総額を4億6,994万8,000円とするものであります。

83ページをお願いいたします。

歳入につきまして、一般会計から繰入金413万5,000円減額での財源調整であります。

84ページから歳出になります。1款公共下水費1項事務費につきましても職員人件費の調整でございます。2項事業費2目公共下水道事業費の安下庄・東和片添地区公共下水道事業も同じく人事異動に伴う職員人件費の調整でございます。

次に、議案第7号平成23年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正予算つづりの87ページをお願いいたします。

今回の補正は、第1条に定めますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に190万3,000円を追加し、予算の総額を3億1,922万円とするものであります。

93ページをお願いいたします。

歳入につきまして、一般会計からの繰入金190万3,000円を追加しております。

94ページをお願いいたします。

歳出についてであります。1款農業集落排水費1項総務管理費につきましても、人事異動による職員手当及び共済費の調整であります。

以上が、環境生活部所管の特別会計補正予算、議案第5号から議案第7号についての補足説明とさせていただきます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（荒川 政義君） 星出総務部長。

総務部長（星出 明君） それでは、議案第8号平成23年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第2号）につきまして補足説明をいたします。

補正予算書の95ページをお願いいたします。

今回の補正は第1条により、既定の予算に6万4,000円を追加し、予算の総額を7,723万1,000円とするものであります。

その概要につきまして、事項別明細書により御説明いたします。

101ページをお願いいたします。

歳入につきまして、一般会計からの繰入金を6万4,000円追加しております。

102ページの歳出は、渡船会計の職員人件費の調整によるものです。1款事業費1項事務費は、人事異動による職員手当等及び共済費の調整であります。2項事業費は、不足が見込まれる時間外勤務手当の追加計上を含む職員手当等及び共済費の調整であります。

以上が、議案第8号平成23年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第2号）についての概要でございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わらせていただきます。

議長（荒川 政義君） 石原公営企業管理者。

公営企業管理者（石原 得博君） 議案第9号平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第3号）の補足説明を申し上げます。

お手元の平成23年度周防大島町公営企業局補正予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

第2条の主要な建設改良事業につきましては、居宅介護支援事業所とうわ・たちばな・おおしま・やすらぎの訪問用車両購入費として各99万9,000円、合計で399万6,000円増額補正しております。第3条の資本的収入及び支出につきましては、先ほど第2条の主要な建設改良事業で御説明申し上げました訪問用車両購入費を計上しております。

次に2ページをお願いいたします。

第4条の継続費につきましては、設計事務所による設計や工程表等に基づきまして、東和病院東棟改築（耐震）工事を追加しております。

以上が、平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第3号）の内容でございます。どうかよろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げまして、補足説明を終わらせていただきます。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑は、議案ごとに行います。

議案第1号平成23年度周防大島町一般会計補正予算（第4号）質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） まず最初、7ページですね、債務負担行為補正について質問します。

今回、一応平成23年度までの契約が完了してですね、平成24、25年度ということで新たに債務負担を起こそうというものでありますが、これがそれぞれ均等で2カ年とすればですね、例えばスクールバス白木線も学校統合に伴うスクールバス運行业務委託もそれぞれ2カ年ごとの、いわゆる債務負担行為ということになるかというふうに思います。そうした中でですね、それぞれ限度額という組み方をしております。これはあくまでこれが最高限度額、マックスですよという意味だろうというふうに思われます。

そこで質問ですが、スクールバス白木線運行业務についてはですね、それぞれ単年度で100万円、2カ年で200万円増額されておるんじゃないかというふうに思われますが、この部分についての考え方。例えば労務費とか物件費とか燃料費とかそういう部分がありますから、どういう部分を見込んでの変更なのかというのが1件です。

それと2件目として、先ほど補足説明のほうで新たな久賀棕野線がふえましたよということですが、実際的には久賀棕野を含めてですね、私もちょっと記憶が定かではないんですが、例えば明新小学校の関係のいわゆる増額も含むのかどうなのかを含めてですね、例えば統廃合のほうは何社分と契約しようとするのかという点で答弁を求めておきたいというふうに思います。

次に、地方交付税の補正。

今回、11ページを見てください。地方交付税の補正ということでありまして。地方交付税が12万1,000円の減額ということですね、実際的な総額、普通交付税分で79億376万8,000円とその残り分5億3,012万1,000円余りが特別交付税、今回補正していないんですね、特別交付税分としてですね、そのくらいはずっとそのまま予算の中に入っているという考え方でよいのかどうか、聞いておきたいと。79億376万8,000円がですね、仮に補正後の普通交付税の総額であつたらですね、84億3,300万円余りが、特交と普通交付税を含む金額ですからその額を引いた分がですね、いわゆる特交分になるはずですから5億3,012万1,000円ぐらいで妥当な数字かどうかね、財政のほうから報告していただきたい

というふうに思います。

次にですね、12ページを見てください。財産運用収入、建物貸付金収入ということですね、34万5,000円入るようになっております。これは、実際いわゆる月家賃という組み方なのか、年間家賃という組み方なのか。今から実質的には改装のための設計なんかしていくわけでしょう。そうすると今年度中に入る額がこの補正の中に入っちゃうんじゃないかというふうに思われますが、実際的にですね、家賃等はどのようにみておるのか。これはあくまで今年度分の補正と思われまのでね、どういうふうにみておられるのかということを書いておきたいというふうに思います。また、次年度以降新規に契約ということになるんじゃないかと思いますが、その分についても一応どういうふうな方向で契約しようとするのかがちょっと見えてこないで、先ほど町長の補足説明のほうもなかったんですね、聞いちょきたいというふうに思います。

次にですね、一般会計特別会計、皆明らかなように今回の補正はいわゆる人件費補正、先ほど部長のほうからですね、6,698万8,000円というのがですね、いわゆる人件費部分の給与、賃金部分の補正だということで一括してありました。

それで私が聞いときたいのはですね、当初236人で出発しました。いわゆる予算が出発する4月1日以降が基本的には動きの内容だというふうに思われます。それで実際的にはですね、人数はですね、12分の何ぼで、残で給与の分も変わってくると思います。例えば予算でですね、4月から出発しますと。ほいで5月で退職されればですね、仮に12分の2で済んだというのが給与分になるというふうに思われますが、その点でですね、実際の状況。今現の補正時点の給与人数、これは何人になるのかというのが1点です。もしわかりにくかったら、12分であらわしてもええです。どちらでも答弁は構いません。それで実際的にですね、当初で約9億8,000万円、いわゆる給料分、手当分が5億1,194万6,000円、共済費が約3億4,400万円、合わせて18億3,687万8,000円。これがですね、いわゆる当初の計画でありました。ほいで、実際的に手当等を見てもそれぞれ扶養、通勤、住居、管理職、期末勤勉、時間外、子ども手当、宿日直、管理職特別手当という組み方ですね、皆さん方は当初予算で計画されております。それぞれがですね、今回補正の対象であろうというふうに思われますから、それぞれ当初比較で出してもらったらと。というのが給与及び手当。ほいで、それぞれの部分、トータルでさっき言われた6,698万8,000円になるんだろうというふうに思われますので、そのところの答弁を求めておきたいというふうに思います。

あと、支所及び出張所経費でそれぞれですね、久賀、東和、橘がそれぞれ工事費の増額をされておりますが、大体何件ぐらいを見込んでですね、今回補正を組まれたのかと。各支所ごとにね、実際的に何件ぐらい考えておるのかということですね、答弁を求めておきたいというふうに思います。

それとですね、今回12月はかなりのシステム改修をしております。国のいわゆる事業変更に伴いですが、例えば障害者から出発して、介護、そのほか子ども手当、いろんなシステム改修が出ちよるといふふうに思われますが、これは基本的には100%の国庫補助対象じゃないんかというふうに思われますが、財源内訳をみてみますとですね、それぞれがなかなか100%国庫補助ということになっておりません。これはどういう考え方に基づくものかということで聞いておきたいというふうに思います。

それと給与部分でですね、もう1点聞いておきたい。日良居保育所関係からですね、蒲野保育所関係へ異動があるのか、ないのか。かなりの補正を組んでおるんですね、その辺の見方についてひとつ明らかにしておきたいのとですね、もう一つ給与関係でですね、ページ数は変わりますが、公民館。公民館のほうへですね、この間、例えば保健体育から異動を考えちよるぐらいの数字上の変化。これが出ちよるといふふうに思うんですが、その点でこの補正後ですね、そういう方向を考えておられるのかどうなのか。これは聞いておきたいというふうに思います。実際的にはですね、3月の出発のときに公民館長を減らすことによって一人力減額したというのが、いわゆる3月議会で明らかになったというふうに思うておりますが、実際にこれから先補充としてですね、異動を考えておるのかどうなのか。かなり金額が大きいとこなんでね、答弁を求めておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 中野教育次長。

教育次長（中野 守雄君） 私のほうからは、7ページのスクールバスの債務負担行為の御質問についてお答えいたします。

まず、白木線についてですが、前回の2年間に比べまして、今回の2年間は7.0%の約207万円の増額でございます。この主なものは、燃料費の高騰、及びマイクロバスも古くなりますので修繕料を若干上げております。

それともう一つの学校統合に伴うスクールバス運行业務でございますが、これは6路線ございます。ただ、大島中学校に2路線抱えておりますので業務委託業者については、5業者ということでございます。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 西本久賀総合支所長。

久賀総合支所長（西本 芳隆君） 工事請負費に関する補正ですけれども、今回久賀総合支所につきましても補正の対象は6件を見込んでおります。

議長（荒川 政義君） 東原橋総合支所長。

橋総合支所長（東原 平典君） 橋総合支所の工事費につきましても、9件を見込んでおります。

議長（荒川 政義君） 木村東和総合支所長。

東和総合支所長（木村 順一君） 東和総合支所の工事費は、3件を予定しております。

議長（荒川 政義君） 嶋元産業建設部長。

産業建設部長（嶋元 則昭君） それでは財産収入についてお答えいたします。

屋代大島の共同作業所の賃貸でございますが、平成23年の10月に契約いたしまして、当初契約としては半年というのがちょっと都合が悪いので、2年間の契約をしております。そして、年額の家賃でございます。今回の予算に計上しておるのは、半年分でございます。

議長（荒川 政義君） 星出総務部長。

総務部長（星出 明君） 地方交付税の件でお答えいたします。

議員さんがおっしゃるように、今回の減額補正で79億376万8,000円が普通交付税の額となります。したがって残りの5億3,000万円余りがですね、特別交付税の予算額ということになります。

議長（荒川 政義君） 西村健康福祉部長。

健康福祉部長（西村 利雄君） システム改修でございますが、障害とですね介護保険システム、これ50%の補助でございます。それから、子ども手当については100%でございます。

以上です。

議長（荒川 政義君） 奈良元総務課長。

総務課長（奈良元正昭君） 職員人件費の関係でいろいろ御質問いただいておりますけれども、まず最初に先ほど総務部長の補足説明で総額で6,696万8,000円という説明をいたしました。これは一般会計、特別会計あわせての補正額が6,696万8,000円ということでございます。

それで一般会計の職員人件費につきましての当初予算、246ページの説明資料をベースに御質問いただきましたので、これを元に、説明をさせていただきます。

まず職員数ですけれども、236名を当初予算で組んでおりました。これに対しまして今回の補正後の職員数ですけれども、一般会計につきましてはこれから7名の減となっております。ですから229名ということになります。それから、この表で申し上げますと、まず給料ですけれども、給料につきましては2,243万円の減であります。それから手当が1,006万8,000円の減でございます。その内訳を申し上げますと、扶養手当が34万8,000円、それから通勤手当が75万6,000円、それから住居手当につきましては75万3,000円、それから管理職手当が53万円の増でございます。それから期末勤勉手当が572万9,000円の減であります。しかし、時間外勤務手当については増減はありません。児童手当も増減はありませんからゼロでございます。それから子ども手当が301万2,000円の減となっております。その他の宿日直、特殊勤務手当等々については異動はございません。それから、共済費があ

わせて1,998万6,000円の減ということに、一般会計についてはなっております。

それからあと、日良居保育所と蒲野保育所の関係ですが、これは職員の人事異動に伴う日良居保育所の職員数の減でございます。

それから、公民館のほうが増額になっているという御質問ですが、これは人事異動に伴う増減の調整でありまして、今後の人事異動を踏まえてということは想定しておりません。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 2回目の質問に入る前に議長のほうにお願いです。というのがですね、私もう24年ぐらいになります、実際的に、当初予算から大幅な人事補正の段階のときにですね、いわゆる補足説明資料として先ほど私が質問したような内容、これをですね、提出するようお願いして、質疑に入りたいと。

いいのですが、調べてみたらほとんどの議会が、いわゆる補足説明資料として当初比較というのを提出しておりますので、それをぜひお願いしてですね、再質疑に入りたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

一つは、もう一つの一般会計の特徴がですね、基金、いわゆる財源としての基金の取り崩しが主なものであります。そういう中でですね、基金残高、9月でかなり大幅な積み立てをしましたので、そのあとの今回の3,300万円引いた中での基金残高です、この報告を求めておきたいというふうに思います。

それと今特殊なといいますか、かなりの大幅なところ、個別でいえば給与等について大幅なところを問いました。ほいで、実際的にはですね、私も聞き取りにくかったんですが、日良居保育所からですね、人件費の異動。人事異動といいますか、今回の補正でですね、日良居保育所から蒲野保育所への異動を含む部分というふうにとらえてよいのかどうなのか。逆。それ、あとから答弁していただきたいんですが、一応かなりのですね、大幅な部分なんで、見てもらったらわかるように、日良居保育所からちょうど同様の額がですね、蒲野のほうへ異動するようになっちょるというふうに見えますのでね。まあ、その辺、それとあわせて来年指定管理の方向になるはずですから、それを含めての部分があるのかないのかを含めてですね、聞いておきたいというのが質問の趣旨です。

それと、先ほど総務課長が答弁された、いわゆる公民館の部分については、まったく人事異動は考えていないということでの答弁であったかというふうに思いますが、その点で確認しちよきたいというふうに思います。2点。

議長（荒川 政義君） 星出総務部長。

総務部長（星出 明君） まず財政調整基金の残高ということですが、今回の補正を経まして

26億800万円余りとなっております。

それから、先ほどの人件費の補正の件ですけれども、あくまでもこの4月からの人事異動に伴うものですので、日良居保育所から保育士が1人人事異動をしたのと、4月以降にですね。ですから、来年4月というのは一切考えておりません。本年の1年間の人件費です。

それから公民館も同様でございます。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 先ほどですね、いわゆるシステム改修について部長さんのほうから答弁がありました。実際的に例えば考えてみたらですね、国が毎年毎年のようにシステム改修するわけですよ。それで、地方自治体が基本的には負担しなくてもいい、本来なら国がきちっとですね、システム改修のためのお金を自治体に払わにゃいけんというのが、それは国の制度改正に伴う部分ですから、私は国が払うべきだというふうにみておりますが、後にですね、例えば特交でみるとか、補助金で出るとかそういう予定はまったくないのかどうなのか。今、補正時点ですね、実際的にはそういう補正の内容になっておるわけですから、ちょっとその辺は財政に詳しい町長のほうに聞いちょきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 今はもう当然そのパソコン、コンピュータ、IT関係でこの事務処理をしなければできない状況になってきております。その中で毎年のように制度改正がありまして、それも今議員御指摘のように町のほうの条例改正の部分もありますし、また国の制度の大きな変更というのにもたくさんあります。そうした中で国のほうの制度変更に伴うものについては、当然国のほうでその財源を手当していただくべきものだというふうに思っておりますが、それが非常にまあ不十分だというのは私も思っております。先般も山口県の町村会の各町長さん方お集まりの中でも、そのシステム改修を共同で処理するという方法はできないんだろうかというふうなことがありました。これは、小さな市、小さな町になるほど率的には効率が悪い改修になるわけでございます。しかしながら、今御存じのように、そのハード部分もソフト部分もみんなばらばらに導入しておるわけでございますから、なかなかその統一的にはできないということもあるんですが、しかしながら、この毎年のようにシステム改修に大きな予算を割かなければならないというのは非常にまあ大きな負担になってくる、まあ、今なってるわけでございます。そうしたことからして、このことについても、いろいろ国のほうには要望は申し上げております。しかしながら、今回の子ども手当、児童手当の問題が最たるもんなんです、非常に何度も勝手に、まあ勝手にと言ったら御無礼ですが、国のほうの都合でいろいろ変更、幾つか改正をいたします。そうした中で一番本当に困るのはお金のこともさることながら、その時期が間に合わんような状

況でシステム改修をやらないといけない。そしてやるときにそのコンピュータソフト会社にすればもう当然そのやらなければならないことですから、競争性が非常にまあ発揮できないという状況になっております。そのことは、これからの大きな課題だと思っております。私たち一自治体だけではなくて、全国の市、町でそのことについては、非常に今後の大きな課題として、とらえておるところでございます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。布村議員。

議員（18番 布村 和男君） 1点ほどお尋ねをいたしますが、33ページの消防費の中で災害対策費の工事請負費がありますが、先ほど説明があって私が聞き漏らしたのかもわかりませんが、もう少し詳しくですね、説明をお願いしたいと思います。

議長（荒川 政義君） 星出総務部長。

総務部長（星出 明君） 防災倉庫の設置のかさ上げについてですけれども、防災倉庫、御存じのように物品の搬入と搬出の際にですね、それぞれの負担を軽減するために軽トラの荷台の位置までその備蓄倉庫の出入り口をかさ上げして、対応していきたいと考えております。約80センチほどかさ上げをしてですね、備蓄倉庫を据えたいと考えております。

議長（荒川 政義君） 布村議員。

議員（18番 布村 和男君） それは、今、例えば久賀であれば町民グラウンドにある、あの備蓄倉庫のことですか。

議長（荒川 政義君） 星出総務部長。

総務部長（星出 明君） 大変濟いませぬ。今回、今年度9カ所を設置する予定にしておりますので、それを対応していきたいと思ひます。

で、昨年やりました4カ所についてもですね、予算上可能であれば対応していきたいと考えております。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第2号平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今回の補正、これは医療費分の見込み違いといひますが、その部分をどう補てんしていくかという趣旨と、もう一つは人件費分の補正ということが2つの要因でですね、今回補正になっております。

それで、実際的に見てみますとですね、いわゆる入りのほうでいひますと、医療費増分をですね、国庫負担金、療養給付費負担金と、他会計繰入金が財源となってですね、実際的には1億

400万円の補正ということになっております。実際的に見方としてですね、他会計繰入金が6,173万4,000円。これがまず1点として、実際的にいわゆる法定分以外の任意分ですね。これが当初に実際的に加えてみて、国保に対する繰入額のうち、任意分総額はどのようになるのかというのが一つです。

それともう一つはですね、国庫負担金や療養給付費交付金と補正額を比べてみても、実際的にはかなり、他会計繰入金の比重が高まっているというのが中身だろうというふうに思いますが、実際的にこの補正時点ですね、国庫補助金、いつも実際的には医療費分ですね、国の負担額の減がいわゆる国保加入者と地方自治体に大きくかぶさってくるんだというのが私の議論の立て方なんです、その点で、先ほど言った任意分を含めて、医療費に対する何%分が今の現状なんかという点ですね、答弁を求めておきたい。いわゆる国庫補助金と療養給付費等交付金、また県補助金ですね、組み方等について、一体何%なんか、現状ですね。報告を求めておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） 岡野健康増進課長。

健康増進課長（岡野 正徳君） 今回の補正について法定外の繰り入れにつきましては、2億3,471万2,000円の合計になっております。で、国庫補助金、県の補助金等の割合ですけれども、国の最初に出てきますが療養給付費負担金これが34%、国の補助金であります調整交付金について9%、県の補助金、調整交付金について7%、合計が50%となりますけれども、実際の充分に当たっては、その団体の保健事業の実施状況とか、うちの場合は特定疾病に対する調整交付金等がありますので、実際の割合はそれよりも多少変わっておるというふうに考えております。

以上です。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 先ほどですね、医療費増加、医療費がずっとふえてきておるといのが広報でもいわれちよるし、いろいろな会合でもですね、執行部のほうが言いよります。私は単純に医療費抑制がですね、果たして妥当かどうかというのは疑問を持つ立場です。確かにいろんな無駄を省かにかいけんがですね、周防大島町のようにですね、実際高齢化しちよるが、まあ後期高齢者に移動した分をのけてもですね、実際的にはかなり高い年齢層という状況があります。それで、実際的にですね、今年度当初予算をつくるときの比較としてですね、医療費動向をベースに実際的には予算、歳入歳出をつくられたんではないかというふうに見ております。

そうした中でですね、実際的にほいじゃあ対前年度と比較してですね、大体医療費をどういふなベースでみておったのか。それで見とった以上に医療費が大きいという言い方ですね、実

際的には今回の補正の大きなものになっちょるんじゃないかならうかというふうに思います。実態としてですね、医療費増の要因としてどのように考えておるのかという点で、質疑をしちよきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 西村健康福祉部長。

健康福祉部長（西村 利雄君） 医療費増の要因ということでございます。今年度の保険給付につきましてはですね、国保税の見直しとかですね、普通調整交付金の財政調整のため、6月補正にですね、通年予算としておりました。退職について、療養給付費、療養費及び高額療養費の予算計上額、前年度の年度平均被保険者数に前々年度からの伸び率を乗じた見込み数に一人当たり前年度実績費用に3%を乗じて計上しました。一方一般被保険者数は前年度前半の実績値から同様に推計した数値を計上した結果、医療諸費全体で前年度実績数値に対しまして約3,400万円、アップ率で1.8%の余裕額をもって合計4.8%の伸びを見込んで計上しておりました。しかしながら、今年度前半の実績では一般分の療養給付費で一人当たり8.3%、高額療養費で10%、療養費に至っては40.4%の大幅な伸びとなっておりますので、今回補正するものでございます。また、退職分につきましても療養給付費及び高額療養費でそれぞれ7.5%、30.4%の伸びとなっておりますので同様に補正をするわけでございます。よろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第3号平成23年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第4号平成23年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第5号平成23年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第6号平成23年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）質疑はございませ

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第7号平成23年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第8号平成23年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第2号）質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第9号平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第3号）質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 先ほど補足説明があったようにですね、実は車購入以外は予算計上がないという部分じゃないかというふうに思われます。それぞれですね、実際的には居宅介護支援事業、各地の1台ずつというのが予算の内容じゃないかというふうに思われますが、実際的に年式、距離なんかはですね、どういう状況なのか。まず報告を求めたいというふうに思います。これが1点です。

2点目がですね、東和病院改築についてであります。

東和病院改築についてですね、今まで委員会等で私が言ってきたのはですね、最低5億円の県基金からの補助金。それと過疎債5億円、そして一般事業債5億円。それでないとですね、最低後年度のいわゆる償還、これがかなり重たいものになるんじゃないかということで担当公営企業局にも言うてきたつもりなんです、実際的に現在に至ってもですね、実は県からの通知がない。ということはですね、ある意味私は異常な状況で予算を組むんじゃないかというのが危惧の内容です。

それで、実際的にその基金からの補助がですね、どういう状況なのか。まったく来ない状況で繰り返しておるのかどうなのか。その辺がですね、町長並びに公営企業局として、どういうふうに見ておるのか。やっぱり町長も企業管理者のほうもですね、これがないと、かなり後年度負担が重たいというふうに見ておりますので、この点についてはですね、しっかり答弁をいただきたいというふうに思います。

それともう一つがですね、これが通過すると今度はいわゆる業者に対する契約、入札ということになるかというふうに思いますが、かつて大島病院をつくる時に、いわゆる一部の人から

ですね、談合で既にとおる業者がわかっような言われ方をして、私は非常に苦慮した立場でしたが、結果としてはですね、いわゆる談合問題を吹き飛ばしたというふうに私は考えております。建設にかかわる談合問題ね。それで、実際的にはですね、どういう入札方式をとろうとするのか。この点で聞いちょきたいというのが1点です。

それと次に大きな部分としてですね、貸借対照表での質疑であります。

実際的にはですね、今回も難しい貸借対照表になっておりますが、現金でですね、9月補正分から12月補正分あわせて9億5,033万4,000円。これが現金預金にかかわる減額ということですね、この点での補足説明を求めておきたいというふうに思います。

それと、企業債の関係ですね。

実際的にはこの数字が間違っていなかったら7億1,759万7,000円、これが企業債のうちの病院企業債で、これが減額ということになると思いますが、それぞれですね、内容について聞いておきたいというふうに思います。

また、この時点での町出資金としての特例債。これについてもですね、聞いちょきたいというふうに思います。

あと、補助金の減。

これが9億5,359万7,000円ということになっております。これが赤字病院補てん分等の部分の補助金というふうにみてよいのかどうなのか聞いておきたいというふうに思います。

あと、利益積立金、建設改良積立金についてはですね、9月補正で実際的に前年度の赤字分を処理したのでそれぞれが使われたということで利益がゼロになって、建設改良が15億円台になったという見方でよいのかどうなのか。

それから毎回聞くのですがね、この時点での当年度純利益。よく私は資料までは要らんが、見通し等については議会ですから報告しなさいというふうに毎回言っております。その辺でですね、実際的には当年度純利益の見通しですよ。部分は余りないかもわかりませんが、実際的に今回ですね、現在見通しについてね、当然皆さん方は各医師・担当者会議をやると。それをもとにですね、報告されちょるんじやなからうかというふうに思いますので、議会ですから議会の皆さん方にですね、見通しを報告していただきたいというのが質問の内容です。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 村岡公営企業局財政課長。

公営企業局財政課長（村岡 宏章君） まず1点目の今回補正に上げております車両購入についてですが、平成7年購入の車両4台でございます。それぞれ7万6,000キロ走行から12万キロ走行の車両を更新予定としております。

先に県の東和病院の建築にかかわる補助についてですが、今のところ県のほうから正式に決定

通知、内定通知をいただいている状況ではございませんが、担当の地域医療推進室の担当及びそちらに関連する課と、こういう状況で今回議会に提出しますとか、工期の予定はこのようになっておりますというのは順次報告しております。県のほうもそちらの状況が確定し、また工事費が確定すれば、そののちの対応について協議をしましょうということになっておりますので、この議会に提出しまして、最終的な工事費の入札が決まりましたら総工事費というのも確定しますので、県のほうと協議をさせていただきたいと思っております。

それと財源につきましても、現在市町課及び財務事務所のほうに提出しております当初の計画としましては、補助金はまだ未確定ということですので提出しておりませんが、過疎債及び病院事業債を半々という形で協議をすすめております。これに補助金が確定といたしますか、つくということになりましたら、補助金を差し引いた部分を過疎債及び病院事業債で補うという形で進めてまいりたいと思っております。

続きまして、貸借対照表についてなんですが、今回は9月に決算議会で平成22年度の認定をいただきましたので、その部分にかかわる部分と今年度今回の補正にあります車両購入費4台分についてが一緒になっております。ちょっと見づらくなっているかと思いますが、まず現金について、これは議案の4ページ、こちらが差引額、真ん中に9億5,033万4,000円という形でマイナスというふうになっておりますが、受入資金としまして前年度の繰越金が10億9,778万1,000円減額し、未収金と預り金のプラス分をあわせて受入資金が10億4,426万4,000円の減、支払資金につきましても、前年度の未払金1億330万円の減と預り金及び建設改良費の増をあわせて9,393万円の減ということで、差し引きで9億5,033万4,000円の現金減という形になっております。

企業債の7億1,759万7,000円が減額という形になっておりますが、これは平成22年度予算上は最終補正、第4号補正で議決いただきました過疎債部分の借入部分を平成22年度に収入という形で予算計上しておりますが、実際は一般会計との決算の締めとの関係で平成23年になるということで、その部分の差し引き部分が入っております。

町出資金の部分については、これが合併特例債と地域活性化交付金部分になるんですが、これを補助金部分から分離しておりますのでその部分が載っております。

利益積立金の減と建設改良積立金の減については、議員さんのおっしゃったように、決算調整により平成22年度赤字部分を補てんし、減額したものでございます。

当年度純利益の今現在の予測でございますが、東和病院におきましては、現在入院患者の減で実際の入院患者が100名程度になっておりますので、東和病院が予測の収入に達していない状況です。それと大島病院につきましても、収入については若干の増が見込まれ、外来については大きく収入がふえているんですが、建築に伴います減価償却費の増、繰延勘定の費用の増という

形がございますので、それを全部補うほどの収入増とはなっておりません。橘病院につきましては入院患者はほぼ満床状態でできておるんですが、入院、在院日数の関係等で基準看護分の看護報酬の単価が下がっておりますので、人数はふえておりますが、収入単価は減という形です。大島病院の収入増部分とあわせてトータルで考えますと、大島病院建築に伴います費用増を全体でカバーできていない状況、及び東和病院の入院患者数の減に伴うものもありますので、前年よりも若干よくない状況が10月までの状況という形になります。

議長（荒川 政義君） 藤田公営企業局総務課長。

公営企業局総務課長（藤田 隆宏君） 東棟改築耐震工事の入札方法ですが、一応予定としましてJV方式を考えております。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今、藤田さんの答弁を聞いてちょっと再質問を考えようんですが、JV方式というのは大島病院を建て替えるときのような基本的考え方のJVということでとらえてよいのかどうか、答弁を求めておきたいというふうに思います。

それと、続いて2回目ですが、今回、設計が出来上がって行ないますよということなんですが、今回取り壊し面積と実際的な新たな面積に変動があるというふうに思っております。そのほかです、いわゆるベッド数の減もあろうかというふうに思います。ベッド数の減による影響についてはどういうふうに考えておるか。

また、例えば東和病院利用者についてですね、いわゆる利便がよくなる、建て替えてよくなる部分、例えば新たに休憩室をつくるとか、廊下の拡大、部屋面積の拡大とか、いろんな部分があるかわかるんではないかというふうに見ておりますが、その分でせっきくの町立病院の立て替えて耐震だけじゃなしに、やっぱり利用者に対する、いわゆるよくするという部分についてですね、今度立て替える場合の基本的考え方。これを聞いちょきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 藤田公営企業局総務課長。

公営企業局総務課長（藤田 隆宏君） まず入札方法ですが、大島病院と同列に考えておりまして、点数と実績、病床50床以上、5,000平米以上の実績工事実績がある業者を予定しております。

それと、改築後の病院につきましては患者さんへのサービスと申しますが、部屋なんですけれど、現状は今1床当たり6.4平米、これが8平米以上となります。それと、大島病院のように各病室に個々のトイレ、それと高齢者が多ございますが、現状でリハビリテーション、理学療法、言語療法、作業療法の部屋が狭隘でございますので、そういった面積が1.5倍以上ということと、やはり同じく検査、薬局等々その現状に合わせて1.5倍以上の面積を確保しております。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 村岡公営企業局財政課長。

公営企業局財政課長（村岡 宏章君） 今回提出させていただいております年割額について、東和病院の耐震工事についてですが、まずベッド数につきましては先ほど話がありました耐震化工事の補助金、こちらの補助金がつく条件として改築する部分のベッド数を1割削減するというのが条件となっております。そのため今回東棟は60床ございますので、60床から6床減じて54床のベッド数、合計125床で現在の設計となっております。

それと面積ですが、取り壊します部分につきましては未耐震部分の東棟、透析棟、廊下、健康管理センター等ございますので4,945平米を取り壊し予定です。

これを耐震建築でつくりますのが6,253平米、約1.27倍の広さになっております。広くなった部分については先ほど総務課長のほうから説明したとおりでございます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。尾元議員。

議員（10番 尾元 武君） あと1点お願いします。

総額が出ておりますが、その内訳と申しますか、そのほうを説明いただきたいと思いますが。

議長（荒川 政義君） 藤田公営企業局総務課長。

公営企業局総務課長（藤田 隆宏君） 建築工事が8億8,494万円、電気設備が3億4,545万円、機械設備が3億8,724万円となっており、これは消費税抜きでございます。

再度お答えします。約が入ります。建築のほうが約8億8,000万円、電気設備のほうが約3億4,500万円、機械設備が約3億8,000万円消費税込みでございます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終了します。

討論、採決は、最終日といたします。

日程第17・議案第10号

議長（荒川 政義君） 日程第17、議案第10号周防大島町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） それでは、議案第10号周防大島町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について補足説明をいたします。

受益者負担の原則に基づけば、一定の限られた範囲の人々が利用する農業用施設をすべて公金で整備・改良することは、利益を受けない人や施設を利用できない人々に建設費用の一部を負担させることと同じでありまして、これでは公平性を保つことができないということになります。

よって、特定の利益を受ける受益者には建設費用の一部を賦課する必要があり、合併前の旧4町での負担割合と合併時における首長会議での申し合わせをもとに、その基準を規則において定め、また、本町内における土地改良事業を遂行するに当たり、事務事業の迅速化を図るため本条例の一部改正を行なおうとするものでございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今、補足説明でいわゆる条例改正の視点がですね、迅速なる処理ということで副町長が言われました。それで、この条例改正を見ておりますとですね、結局は議会で議決してもらわんでええと。町長が決めることじゃということで、議会からとったらですね、非常に枠を狭めるもんじゃないかというふうに思われます。単純にですね、議会議決が必要ないという言い方はちょっと乱暴じゃないかというふうに思われますが、そのことについての認識、これを聞きたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 嶋元産業建設部長。

産業建設部長（嶋元 則昭君） 当然負担金を取る以上は、条例で定めて、施行規則等で定めて取るのが通常と思います。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） じゃけえ、部長が答弁されたようにね、当然条例を定めてね、実際的には取るべきじゃと。いただくべきじゃという考え方は、それが妥当かどうかはね、その事業の内容にもよるといふふうに思います。ただ、賦課金の決定等についてですね、今までは少なくとも町議会の議決を経て町長が定める。これを変更するところも同様とするというふうに決定されてきた部分よね。それを議会議決は必要ないよということに変更したいわけでしょう、条例を。私の言いよるんが違いますか。

賦課の基準等の決定についてということですね、賦課の基準、今まではですね、2項ですね、町議会の議決を経て町長が定めると。これを変更するときもまた同様とするということでもあります。それで、改正案。改正案はあくまで町長が定めるということになりますとですね、実際的には議会議決は必要ないという発想になるんじゃないでしょうか。その点で議会議決がですね、必要ないと言う部分はね、この文章からだけ読むと、そりゃ当然おかしいんじゃないかという質問点があるんですね。

議長（荒川 政義君） 嶋元産業建設部長。

産業建設部長（嶋元 則昭君） 今回の条例改正より以前に、もうこの負担率というのは決めてありました。そして、旧町時代から旧東和、旧大島、旧橘と皆負担金の負担率という条例が整備

されております。そして、今回の条例の中には町長が定めるとなっておりますが、その施行規則の中で事業費の何%というのがうたっておりますので、町長が決めるということはありません。議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第10号周防大島町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をします。13時より開会をいたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの議案第10号周防大島町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例について、追加の説明を許します。嶋元産業建設部長。

産業建設部長（嶋元 則昭君） それでは先ほどの議案10号の改正案中、賦課基準等の決定、第3条第2項の町長が定めるということ、この定めるというのは、この今お配りした別紙「周防大島町土地改良事業経費の賦課徴収に関する施行規則」の裏面別表（第2条関係）の中で、ため池整備、農道整備、用水路整備、ほ場整備というので賦課金の割合は、事業費の2%、そしてほ場整備については、事業費の10%という受益者からの金額を定めるということです。申しわけありませんでした。

日程第18・議案第11号

議長（荒川 政義君） それでは、日程第18、議案第11号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び山口県市町総合事務組合同約の変更についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） 議案第11号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び山口県市町総合事務組合同約の変更について補足説明をいたします。

平成24年3月31日限りで山口県市町総合事務組合の退職手当支給事務を共同処理する団体から周南東部環境施設組合が離脱し、平成24年4月1日より山口県市町総合事務組合の交通災害共済事務を共同処理する団体に周南市が加入することとなりました。

したがいまして、山口県市町総合事務組合の共同処理に関する事務及び山口県市町総合事務組合同規約の一部を変更するに当たりまして、地方自治法第286条第1項において関係地方公共団体の協議によりこれを定めることと規定され、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。なお、この規約は平成24年4月1日から施行することとされています。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第11号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び山口県市町総合事務組合同規約の変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19・議案第12号

議長（荒川 政義君） 日程第19、議案第12号山口県市町総合事務組合の財産処分についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） 議案第12号山口県市町総合事務組合の財産処分について補足説明をいたします。

議案第11号でお諮りしましたとおり、平成24年3月31日限りで山口県市町総合事務組合の退職手当支給事務を共同処理する団体から周南東部環境施設組合が離脱することに伴い、山口県市町総合事務組合の財産処分を行うものであります。財産処分に当たり、地方自治法第289条において関係地方公共団体の協議によりこれを定めることと規定され、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。財産処分の内容は、周南東部環境施設組合が

納付した負担金から周南東部環境施設組合の職員に支給した退職手当の額との差額、及び周南東部環境施設組合が脱退したときの準備金積立金現在高を周南東部環境施設組合に帰属させようとするものでございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第 1 2 号山口県市町総合事務組合の財産処分について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 0 . 議案第 1 3 号

議長（荒川 政義君） 日程第 2 0、議案第 1 3 号平成 2 4 年度町営土地改良事業の実施についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） 議案第 1 3 号平成 2 4 年度町営土地改良事業の実施について補足説明をいたします。

本案は土地改良法第 9 6 条の 2 第 2 項の規定により、平成 2 4 年度の町営土地改良事業の実施につき議会の議決を求めるものでございます。事業名は、団体営ため池等整備事業で、樋口地区のため池整備事業でございます。参考資料も添付させていただいております。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員（ 8 番 広田 清晴君） 1 件ほど質疑をしておきますが、先ほど部長のほうから規則が配布されました。それで、ため池整備等については、あくまで 2 % だよということでの提起であります。実際的にですね、安全安心にかかわる部分、これについては負担金はゼロぐらいの考えでいかんとですね、実際的には進まんのじゃないかという考えがあるんですが、町長の考えを聞いてちょきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 今の御指摘のように、利水として利用されるようなため池と、もう一つはもうほとんど利水的な活用はなくて、ただ危険ため池として残っておるという部分につきましては、当然その地権者、利用者とがおるわけでございますが、それがまったく利用もしないのに負担金まで出して改修するかという問題が起こります。それで危険ため池につきましては、できるだけゼロに近いような形で危険ため池を改修するっていうよりも、危険度を除去するというためには、できるだけ町で負担したいと思っているところでございます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第13号平成24年度町営土地改良事業の実施について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21・議案第14号

議長（荒川 政義君） 日程第21、議案第14号平成23年度白木（外入）漁港海岸保全施設整備工事の請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） 議案第14号平成23年度白木（外入）漁港海岸保全施設整備工事の請負契約の締結について補足説明をいたします。

本案は、去る11月17日、12社による指名競争入札を行った結果、周防大島町伊保田の大野工業株式会社が4,634万6,283円で落札いたしました。その落札価格に消費税の額を加えた4,866万3,597円で請負契約を締結しようとするものでございます。工事の内容につきましては、離岸堤延長58.75メートルの設置となっております。なお、参考までに工期は、契約の日の翌日から平成24年3月23日までを予定しております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） この入札結果を見るとですね、1円の単位まで同額で、実際的にはというところなんですが、結局は今、最低制限価格は非公表と。事前も事後もね、非公表ということできております。それで、実際的に私が思うのは、最低制限に限りなく近いという言葉を使うてえんかどうか分かりませんが、最低制限と言ったら語弊があってははいけません、実際的にはそういう数値の入札だということによろしいかどうか、確認だけはしておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 藤山契約管理課長。

契約管理課長（藤山 忠君） 本案は、7社によるくじ引きで落札者を決定しております。これは最低制限価格近傍の入札でございます、この金額で入札するためには設計額を算出する必要がありますわけでございますが、その際、確認の意味で設計額の算出根拠の提示を求めました。確認したところ、くじに参加したすべての業者の直接工事費、諸経費の見積額が設計書と同一でしたので、積算能力が向上した結果、このようなくじによる入札になったというふうに考えております。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第14号平成23年度白木（外人）漁港海岸保全施設整備工事の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・ ・

議長（荒川 政義君） 以上で本日の日程は全部議了しました。

本日はこれにて散会いたします。

次の会議は、12月19日月曜日、午前9時30分から開きます。

事務局長（村田 雅典君） 御起立願います。一同、礼。

午後1時14分散会